



Twitter 開設中！

@jtsue_yamanashi



JTSU-E 山梨支部 情報誌

2020.4.23 No.12

4月21日、JR 東日本会社 社長名で

「36 協定」に関わる見解」が職場に掲出されましたが...

(見解文から一部抜粋)

全職場に関し、「36 協定」の締結当事者を支社長等、各機関長と定め、この間もそのように取り扱ってきたところであり、このような全社的な取扱いは合理的かつ妥当なものです。

現場長は関わらなくて良い!?

会社としては、引き続き真摯に協議を行ってまいります。以上の趣旨を踏まえれば、未締結の職場においても、事業運営上必要不可欠な「36 協定」の早期締結により、社員の皆さんが安心して働ける職場環境を継続することが必要であり、是非ともご理解とご協力をお願いします。

真摯に協議に応じているのか!?

(イメージ) 36 協定未締結の某職場ではこんなことも

複数の組合員が別々で現場長へ

現場長

問い合わせをしたところ、現場長からの返事は...

組合員



何の立場で来ているの？

36 協定のことでも聞きたいことがあるのですが。



職場の実態を一番把握しているのは現場長だ！

真摯に応じないのは許されません！

